

第75回（令和元年度第5回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日 時 令和2年3月23日（月）14時00分～14時15分
- 2 会 場 さいたま市役所別館（議会棟） 第7委員会室
- 3 出席者 【委員】田代会長、神田委員
【事務局】榊原人権政策・男女共同参画課長
山口男女共同参画推進センター所長、沼田主査、高橋主任

4 会議の詳細

1 開 会	14時00分、第75回（令和元年度第5回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会した。
2 第3次DV防止基本計画について答申	<p>（田代会長・木島局長）</p> <p>「第3次さいたま市DV防止基本計画」の策定についてさいたま市男女共同参画推進協議会田代会長から木島市民局長に答申があった。</p> <p>田代会長から木島局長に答申書が提出された。</p> <p>（田代会長）</p> <p>計画を策定する際、国や県の方針を受けて策定することが一般的ではある。しかしながら、当協議会では、国等がまだ始めている内容にも挑戦していけるよう、地域に根付いた取組について議論を重ね、答申としてまとめた。答申書の「はじめに」のところに当協議会が重要であるとする課題を整理した。</p> <p>重点は3つある。1つは、配偶者間の暴力防止のためには、あらゆる暴力を視野に入れる必要があるということである。DV被害者は女性が多い状況であるが、女性被害者への支援はもちろんのこと、あらゆる暴力を許さない環境づくりがDV防止のためには必要であるとする。</p> <p>2つめは、加害者の問題に取り組む重要性である。この点は国においてまだ十分に組み立てていないが、暴力の加害者が存在する限り、被害者はうまれ続ける。被害者支</p>

3 閉 会	<p>援のみならず、加害者の更生は極めて重要な課題である。</p> <p>3つめは、暴力について、そして暴力的でない関係をつくるための教育の充実である。起こった暴力に対する対応は当然必要であるが、予防という点で教育は重要であると考え。教育は成果が出るまでに時間がかかるが、最も有効な手段である。</p> <p>この答申を踏まえ、基本計画の策定に取り組んでいただくとともに、関係機関が連携・協力し、配偶者等からの暴力だけでなくあらゆる暴力の根絶に向けた取組がなされることを期待する。</p> <p>(木島局長)</p> <p>答申に対するさいたま市男女共同参画推進協議会へのお礼を述べ、答申書の内容を最大限に尊重し、計画策定に取り組む旨を述べた。</p> <p>(事務局)</p> <p>答申の終了をもって協議会を閉会した。</p>
-------	---